

これから就学支援金を申請する方々へ

令和4年3月25日以降

高等学校等就学支援金の手続には オンライン申請が便利です！



オンライン申請のメリット

- ✓ パソコンやスマートフォンで、どこでも手続きができます
- ✓ 登録内容の**確認・変更が簡単**です
- ✓ マイナンバーカードがあれば、**審査期間を短縮**できます

申請は[こちら](#)から

申請手順

1 ログイン

学校から配布される
ID・パスワードを入力します。

2 意向登録

支給を希望するかないかを
選択します。

3 生徒情報の確認

学校で登録された情報から
変更がないか確認します。

4 保護者情報の入力

審査対象の保護者を確認し、
氏名や生年月日等を入力します。

生徒情報

氏名 変更 太郎
フリガナ しえん たろう
生年月日 2021年12月28日
郵便番号 100-8959
住所(都道府県) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 西ヶ原1-1-11
(電話番号・郵便番号) (例) 03-0358-1234
メールアドレス manual@meit.go.jp

保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報(1人目)

保護者等情報(2人目)

個人情報
姓<漢字> (例) 太郎 名<漢字> (例) 太郎
姓<フリガナ> (例) しえん 名<フリガナ> (例) たろう
生年月日 電話番号

5 収入状況の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

6 提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

申請手順 (5.収入状況の登録)

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

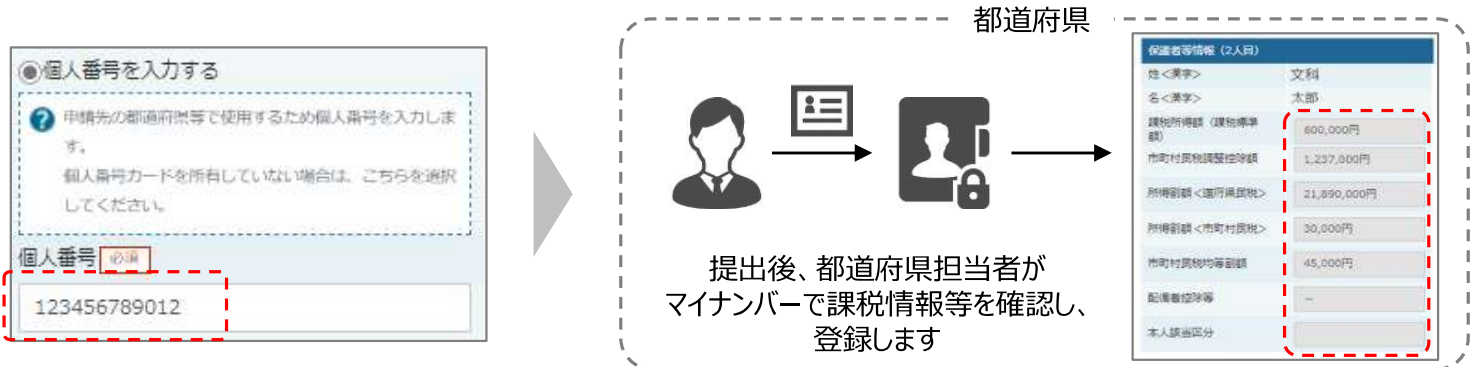
I マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。



II マイナンバーカードを持っていない場合

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。



III I、IIのいずれも難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。

留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - ・ 申請者向け利用マニュアル
 - ・ よくあるFAQ
 - ・ オンライン申請の説明動画
- ✓ 書面での申請を希望する場合は、学校の案内に従ってください。



文部科学省HP